

NISA非課税枠のご利用について

NISA口座では毎年1月～12月の1年間ごとに100万円(手数料除く)の非課税投資枠(最大5年間500万円)が設定されます。
ただし、非課税となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことが出来ません。

平成26年の非課税投資枠の残額があるお客様におかれましては、改めてNISAを活用した投資をご検討下さいますようお願い申し上げます。

当社にてNISAで買付可能な主な商品

国内株式		国内投信
国内上場株式	国内上場投信	国内株式型投資信託
国内上場外国株	国内上場REIT	

NISAの主な投信ラインナップ

国内株式型ファンド	海外債券型ファンド	海外株式型ファンド
JPM E-フロンティアオープン	ニッセイ 短期インド債券ファンド	イーストスプリング インド株式オープン
大和 利回り株チャンス米ドル型	DWSグローバル公益債券ファンド 為替ヘッジ有/無	ニッセイ インド厳選株式ファンド
DIAM 新興企業日本株オープン米ドル型	PIMCOニューワールドインカムファンド 全6コース	ニッセイ アジア好配当株式ファンド
ニッセイ 日経JPX400アクティブファンド	PIMCOインカム戦略ファンド 円インカム/米ドルインカム/世界通貨分散	JPM 新興国高配当・成長株ファンド
国内REIT型ファンド	バランス型ファンド	JPM 北米高配当・成長株ファンド 為替ヘッジ有/無 ※NISAの主な投信ラインナップはNISA 口座で買付可能な投資信託の一例です。
ニッセイ Jリートオープン	みずほ インカムビルダー 為替ヘッジ有/無	
DIAM J-REITアクティブファンド	みずほ インカムビルダー 世界通貨分散コース	

上記のような多彩なラインナップをご用意していますので、お客様のニーズに最適な商品をご提案させていただきます！



【株式等に関する重要な留意事項】

【手数料等について】

「株式」に関する手数料等について

募集、売出し等

株式を募集等により取得する場合には、購入対価のみお支払いいただきます。

委託取引

株式の売買取引には、約定代金に対し、最大税込み1.2420%（2,700円に満たない場合には、2,700円）の委託手数料をいただきます。外国株式の外国取引にあたっては、約定代金に対し、最大税込み0.864%の国内取次手数料をいただきます。また外国金融商品取引所等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します。現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

信用取引

信用取引を行うにあたっては、上記委託手数料のほかに、管理費及び権利諸費用等をいただきます。また買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付け株式等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

「債券」に関する手数料等について

募集、売出し等又は相対取引

債券を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。

委託取引

転換社債型新株予約権付社債を委託取引で売買する場合は、約定代金に対して最大税込み1.080%の委託手数料をいただきます。

「株価指数先物・オプション」に関する手数料等について

先物取引には、約定金額に対し、最大税込み0.0864%（2,700円に満たない場合は2,700円）を、またオプション取引には約定価額に対し、最大税込み4.320%（2,700円に満たない場合には、2,700円）の委託手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

【リスクについて】

「株式のリスク」

株価の変動等によって損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等によっても損失が生じるおそれがあります。また、信用取引は、小額の保証金で当該保証金の額を上回る取引を行うことから、委託保証金の額を上回る多額の損失が発生する可能性があります。

「債券のリスク」

債券の価格は、市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。外貨建債券は、為替相場の変動等によっても損失が生じるおそれがあります。

「株価指数先物・オプションのリスク」

対象とする株価指数の変動等によって、損失が生じるおそれがあります。株価指数先物取引は、小額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことから、委託証拠金の額を上回る多額の損失が発生する可能性があります。また株価指数オプション取引は、その変動率が現実の株価指数に比べて大きくなる傾向があり、場合によっては委託証拠金の額を上回る多額の損失が発生する可能性があります。

【投資信託に関する重要な留意事項】

リスクについて

「投資信託」は国内外の株式及び債券等値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します（基準価額の変動要因には、信用リスク、流動性リスク、外貨建資産に投資する場合は為替変動リスク等もあります）。したがってお受取金額が投資元本を下回ることがあります。

※下記の主なリスクは一般的なリスク要因を記載したものであり、ファンドの持つ全てのリスクを網羅するものではありません。各ファンドにおけるリスクの詳細は最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認ください。

主なリスク	リスクの影響
価格変動リスク	投資対象とする株式・債券・リート等の価格変動により投資元本を割り込むリスク
為替変動リスク	外貨建資産に投資するファンドの場合、為替の変動により投資元本を割り込むリスク
信用リスク	投資対象とする株式・債券・リート等の発行者や取引先等の経営、財務状況等の悪化により投資元本を割り込むリスク
その他リスク(流動性リスク等)	保有している株式・債券・リート等を減価できない場合や、不測の事態が発生した場合に投資元本を割り込むリスク

お客さまにご負担いただく費用について

「投資信託」の手数料等の概要は以下のとおりです。手数料等の合計は下記を足し合わせた金額となります。これらの手数料等はファンド・申込金額等により異なる為、具体的な金額・計算方法を記載できません。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）・販売用資料等でご確認ください。

（１）購入時に直接ご負担いただく費用

●購入手数料・信託財産留保額がかかるファンドがあります。

（２）投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用（ファンドが負担する費用）

●運用管理費用（信託報酬）が日々信託財産から差し引かれます。

●その他、監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入資産の保管費用等の諸費用等が差し引かれます。

●合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する機関その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

（３）換金時・償還時に直接ご負担いただく費用

●信託財産留保額がかかるファンドがあります。

その他の重要な事項について

●「投資信託」は預金と異なり、元本の保証はありません。

●「投資信託」の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資家のみなさまに帰属します。

●「投資信託」は預金保険制度の対象ではありません。また、丸三証券が取り扱う「投資信託」は、投資者保護基金の対象ではありません。

●「投資信託」は書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用はありません。

●「投資信託」は丸三証券がお申込の取扱いを行い、投資信託委託会社が設定・運用を行います。

●「投資信託」の購入にあたっては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）および補完書面により必ず商品内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●投資信託説明書（交付目論見書）及び補完書面のご請求・お問い合わせは、丸三証券の窓口までどうぞ。



NISAに関するご留意事項について

NISA口座の開設、NISA口座での商品買付・売却等には主に以下の通りご留意事項がございます。よくお読みいただき、NISAの制度内容についてご理解いただいたうえでお取引下さい。

①NISA口座の開設について

●留意事項1

NISA口座を開設することが出来るのは、1勘定設定期間（現在の勘定設定期間は、平成26年1月1日～平成29年12月31日）につき、1金融機関のみです。

（平成27年以降の変更点）

- i) 同一の勘定設定期間内に、金融機関を変更することが可能となります。ただし、金融機関を変更する年においてNISA口座での買付がない場合に限りです。NISA口座を開設する金融機関の変更により複数の金融機関等にNISA口座が存在する場合でも、各年においては1つのNISA口座でしか買付ができません。
- ii) 同一の勘定設定期間内に、NISA口座を廃止した後に、NISA口座の再開設することが可能となります。ただし、再開設する年において、NISA口座での買付がない場合に限りです。

●留意事項2

弊社のNISA口座で買い付けることが出来る商品は、国内上場株式(ETF、REIT含む)および国内公募株式型投資信託の2種類です。お客様がお買付を希望される商品を弊社が取り扱っているかご確認のうえ、NISA口座の開設をお申込みください。

②NISA口座利用時（買付・売却等）について

●留意事項1

NISA口座では年間100万円（手数料除く）まで買付を行うことが出来ます。また、NISA口座で保有している商品を売却すると、その非課税枠の再利用は出来ません。

●留意事項2

NISA口座に受入れた国内上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領した場合のみ非課税になります。株式数比例配分方式を選択していない場合、NISA口座で保有している国内上場株式等の配当金は課税対象になります。

※株式数比例配分方式・・・上場株式等の配当金等を証券会社の口座に受け入れる受領方式

●留意事項3

非課税となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことは出来ません。

●留意事項4

NISA口座内で生じた売却損は特定口座や一般口座との損益通算を行うことが出来ません。また、損失の繰越控除の適用も受けられません。

●留意事項5

NISA口座で買付けた保有商品を特定口座または一般口座に払出した場合、払出し後の口座における取得価額は払出日の時価に相当する価額になります。またこれにより税務上不利になる可能性があります。

●留意事項6

投資信託の収益分配金のうち、元本払戻金については非課税であり、NISAにおいて非課税メリットを享受することが出来ません。

丸三証券

